



私たちの大切な熊野川

令和5年度 河川管理レポート



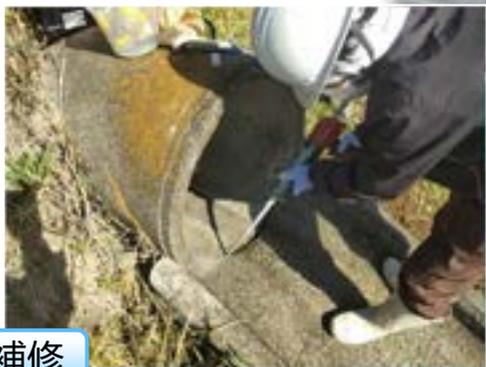
堤防除草



点検



訓練



補修



私が紹介
するわ！！



操作

熊野川をまもるこの一年の取り組み



はじめに

このレポートでは、悠久の歴史を語る熊野川のいまの状態を知ってもらい、紀南河川国道事務所が取り組んでいる仕事の内容を、わかりやすくお伝えしていきます。

熊野川の維持管理目標

- Topic0 : 河川維持管理の目標

洪水からまちを守る

- Topic1 : 紀伊半島大水害
- Topic2 : 洪水からまちを守る
- Topic3 : もしもの時に備えて

河川の状態を把握する

- Topic4 : 絶えず見守っています
- Topic5 : 早期発見に努めています

河川を健全に保つ

- Topic6 : 保守点検を行っています
- Topic7 : 補修や対策を行っています
- Topic8 : 河川で楽しんでいただくために

地域と力を合わせる

- Topic9 : 自然豊かなかわとともに

その他

- Topic10 : 濁水のモニタリング
- Topic11 : コスト縮減
- Topic12 : 防災意識の向上

キャラクター紹介

平成16年度「熊野川・河川愛護・世界遺産」
オリジナルイメージ募集の入賞作品



最優秀賞



ビジュアル大賞

熊野川の維持管理に当たっては、「熊野川維持管理計画」(R6.3)において、次の通り目標を設定しています。

- 河川維持管理目標は、時間の経過や洪水・地震等の外力、人為的な作用等によって、河川に求められる治水・利水・環境の目的を達成するための機能が低下した場合、これを適確に把握して必要な対策を行うために設けるものです。

河道の流下能力の維持に係わる目標

これまでの河川改修等により確保された流下能力を維持していきます。



施設の機能維持に係る目標

河道の流下能力の維持、堤防、護岸・根固め工・水制工、水門・樋門・排水機場等、水文・水理観測施設等の機能が維持されるよう、必要な対策を実施します。



河川区域等の適正な利用に関する目標

河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態把握を行うとともに、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行います。



河川環境の整備と保全に係る目標

生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、人と川とのふれあいの場、水質等について、熊野川の特長や社会的な要請等を考慮しながら対応していきます。



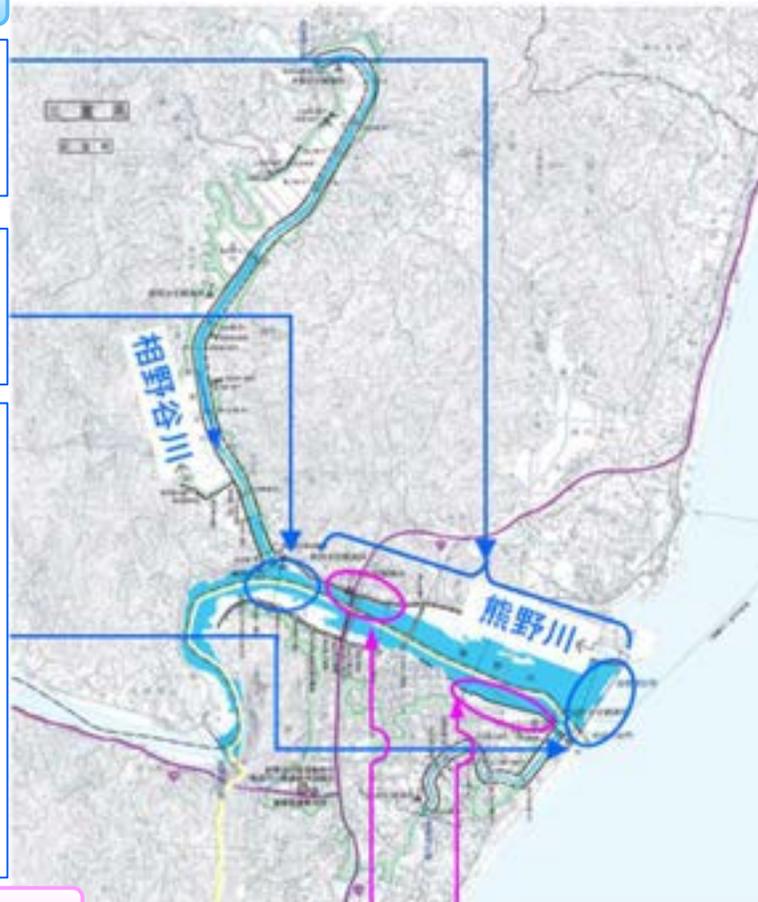
熊野川の河道特性、自然的・社会的特性、土砂移動特性、河川環境特性等を踏まえ、河川維持管理上留意すべき事項を、次の通り設定しています。

河道流下断面に影響

■熊野川下流部は流れが緩やかであり、激特・緊特事業完了後における河床への土砂再堆砂が懸念されます。

■支川合流点付近は土砂堆積が生じやすく、背水影響により相野谷川の治水安全度が低くなっています。

■河口部においては、沿岸流の影響により砂州が発達しやすく、河口閉塞が起こると水位上昇をもたらす恐れがあります。



河川区域等の適正利用への影響

■熊野川では全域を通して散策等、スポーツ、釣り、水遊び、ジェットスキーや御船祭における早船競漕などの利用が行われています。

■世界遺産・熊野川を活用した体験型観光、「熊野川川舟下り」が行われています。

河川環境への影響

■流域は、標高0mから2000m近い高地であるため変化に富む生物相となっており、多くの種が生息しています。

■広域的な水利用として、猿谷ダムから紀の川流域の農業用水として分水しています。

■新宮市や紀宝町等において上水として利用されています。

構造物の機能に影響

■河道において出水後の局所洗堀により、護岸や橋梁等の施設の基礎が沈下するなどの支障が生じる恐れがあります。



■背後地の制約から自立式特殊堤構造の堤防区間が多く、築堤後長時間の経過により老朽化が懸念されます。

■樋門・水門等の主な河川管理施設（許可工作物を除く）が26箇所あり、その多くが建設後30～50年が経過し老朽化が懸念されます。

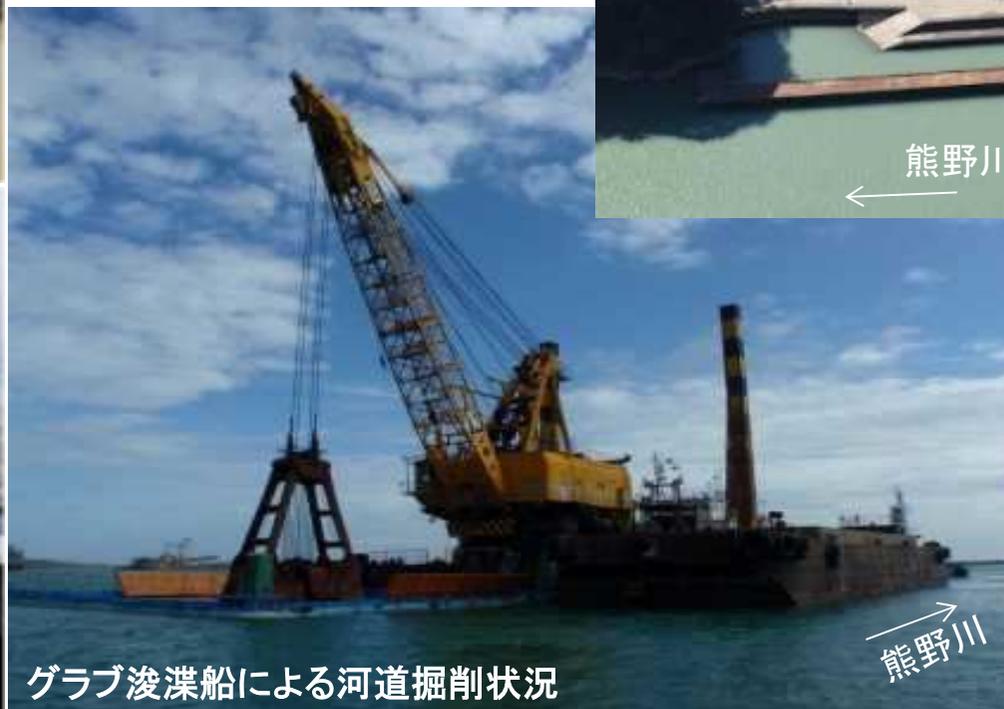
熊野川・相野谷川では、平成23年台風第12号により計画規模を上回る大洪水に襲われました。（紀伊半島大水害）

- これまで経験したことのない大洪水は余りにも多くの爪痕を残しました。
- 現在、熊野川において再度災害防止を目的とした河道掘削などの取組を実施しています。

被災状況



工事実施状況



樋門などの操作を確実に進めるよう、樋門操作講習会を行っています。

- 紀南河川国道事務所では、出水期に備え、樋門・水門等の河川管理施設の操作を確実に進めるため、5月31日(水)と6月4日(日)に紀南河川国道事務所・新宮市・紀南町・操作員の合同による『樋門操作講習会』を実施しました。

樋門操作講習会

日時：令和5年5月31日(水)
令和5年6月4日(日)
13:00~16:00

場所：三重県紀宝町
和歌山県新宮市

内容：樋門操作講習会、
現地での機側操作確認

参加者：紀宝町4名、操作員13名
新宮市2名、操作員16名
紀南河川国道事務所13名



講習会



点検



機側操作状況



不具合箇所確認



不具合箇所確認

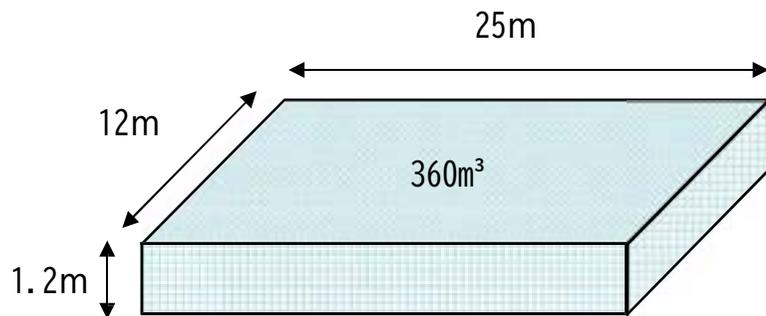
排水機場は、熊野川の水位が上がったときに、水門を閉めポンプを操作・運転し、内水を熊野川へ排出することで、内水被害の発生を防止します。

- 令和5年度は、台風第7号による出水(8月14~16日)において、熊野川の水位が上昇し、内水被害が想定されたため、相野谷川排水機場及び市田川排水機場において出動し、市田川排水機場のみポンプ操作を実施しました。

	ポンプ能力	25mプールで換算した場合の能力	令和5年台風第7号出水での排水量
相野谷川排水機場	最大 15.0m ³ /s (5.5m ³ /s×2台) (1.0m ³ /s×4台)	約24秒で25mプールの水を排出	-
市田川排水機場	最大 17.1m/s (5.0m ³ /s×2台) (5.1m ³ /s×1台) (1.0m ³ /s×2台)	約21秒で25mプールの水を排出	24.3万m ³



令和5年台風第7号出水では、浸水被害を防ぐために、排水量24.3万m³の内水を熊野川本川に排出しました。



排水量24.3万m³ = 25mプール 約675杯分

国・和歌山県・新宮市が連携して実施している「市田川流域大規模浸水対策事業」の一環として、市田川排水機場のポンプ増強が完成しました。

- 平成29年台風第21号によって市田川沿川で発生した内水被害を受け、国・和歌山県・新宮市が連携して「市田川流域大規模浸水対策事業」を実施しています。
- 紀南河川国道事務所では、浸水被害の大幅な軽減を目指して新たな排水機場を建設しており、令和6年春から本格運用の予定です。

市田川排水機場 見学会

日 時：令和5年12月7日(木)
13:30~16:00

場 所：和歌山県新宮市

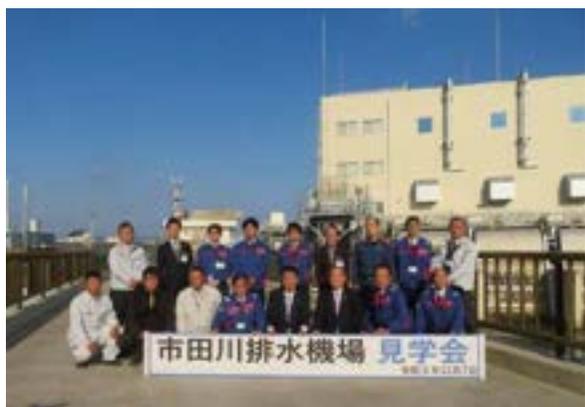
参加者：田岡新宮市長、
二階衆議院議員の秘書、
新宮市幹部及び市議会議員(24名)
紀南河川国道事務所(11名)



ポンプ概要説明



排水機場の概要説明



新宮市長らによるポンプ始動確認



DXの取り組み紹介

紀南河川国道事務所は排水ポンプ車をはじめ災害対策用車両を保有しています。

- 紀南河川国道事務所では、災害に備えて排水ポンプ車や照明車を保有しています。
- 令和5年度は8月の台風7号において、紀宝町の要請に基づき排水ポンプ車を事前配備しました。

▼保有する災害対策車両一覧(令和4年4月時点)

機 械 名	規 格 等	台 数
排 水 ポ ン プ 車	30m ³ /min級	3台
	60m ³ /min級	1台
	150m ³ /min級	1台
照 明 車	2kW×6灯 ブーム式(20m)	2台
	LED1.3kW×6灯 2ポール式(10m)	1台
衛 星 通 信 車	中 型	1 台
対 策 本 部 車	拡 幅 型	1 台



紀宝町鮎田地区

▲台風10号(令和元年8月)の排水ポンプ車の活動状況(紀宝町)



新宮市相筋地区

▲台風10号(令和元年8月)の排水ポンプ車の活動状況(新宮市)



たくさんの
災害対策車両
を保有して
いるのね

台風等の災害に備えるため、タイムライン協定を締結しています。

- 台風の上陸が予測される数日前から災害に備えた防災対策をだれが、いつ、何をするのか事前に行動計画を定めておくのがタイムラインです。
- タイムライン実行時には、防災情報等の提供による支援、関係機関との連携を図っています。

防災情報の提供



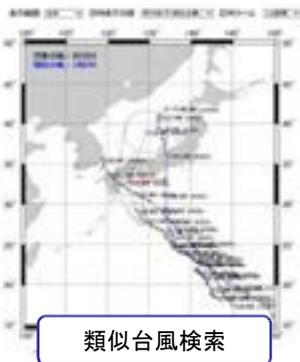
新宮市長

新宮市災害対策本部会議

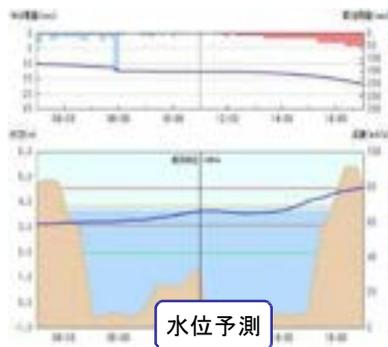


紀宝町

紀宝町タイムライン連携会議



類似台風検索



水位予測



排水ポンプ車配備

紀宝町タイムライン協定



H27.2.21

新宮市タイムライン協定



H30.3.27

台風が来る前に
私も準備しないと



台風等の災害時に沿川住民の方々が熊野川流域の雨量や水位、ライブカメラ等を確認することができます。

■ 紀南河川事務所では、インターネット・スマートフォン等で河川情報（防災体制・雨量・水位・ライブカメラ等）を提供しています。



https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/river/river_suii.html



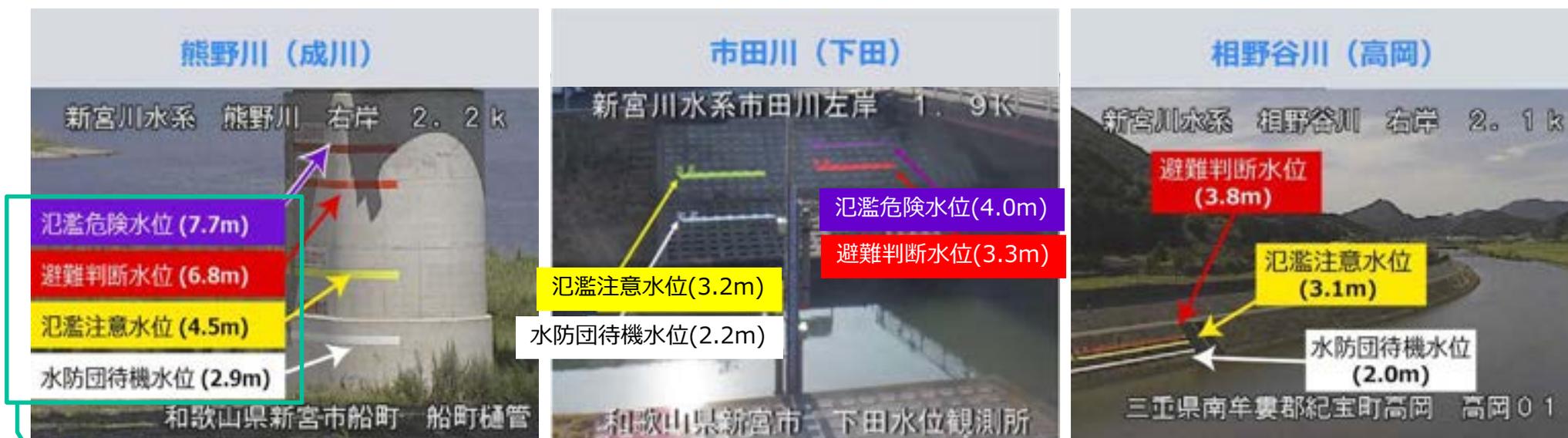
https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/river/river_uryou.html

近くの河川水位を確認してみよう!



洪水時に住民の避難行動を支援するため、「避難目安の水位ライン」やライブカメラ画像等の河川情報をわかりやすくまとめたホームページを公開しています。

- 大雨時に住民の方が自ら自発的に避難行動を起こすことができるよう、「今、水位はどこまで上がっているか？」を直接的・感覚的に、より臨場感を持ってリアルに把握することができる情報として、現在の水位を把握できるカメラ画像を提供しています。
- ホームページでは、「避難目安の水位ライン」を確認できるライブカメラ画像および活用方法をわかりやすくまとめています。



https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/river/river_hinan.html

『基準水位』について

氾濫危険水位：「避難指示」の発令判断の目安となる水位

※危険な場所から全員避難(立退き避難又は屋内安全確保)する。

避難判断水位：「高齢者等避難」の発令判断の目安となる水位

※要配慮者(高齢者、乳幼児、障害者等)は危険な場所から退避(立退き避難又は屋内安全確保)する。

氾濫注意水位：水防団が出動し、警戒にあたる水位

※避難に備え自らの避難行動を確認する。

水防団待機水位：水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位

? 「避難目安の水位ライン」とは

『避難目安の水位ライン』とは、洪水予報の基準水位となる氾濫危険水位や避難判断水位等の水位を水面と比較することにより、視覚から直接的に把握できるように河川内に示したラインです。避難のきっかけとなる”避難スイッチ”として活用できます。



洪水浸水想定区域図の作成・公表、重要水防箇所公表を行っています。

- 市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取り組みを進めるため、想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図を作成し、公表しています。
- 令和6年の出水に備えて、令和6年2月20日(火)に新宮市および紀宝町と共同で重要水防箇所の点検を行いました。越水や堤体漏水、洗掘等の恐れのある箇所の点検を行い、危険箇所について改めて確認する機会となりました。

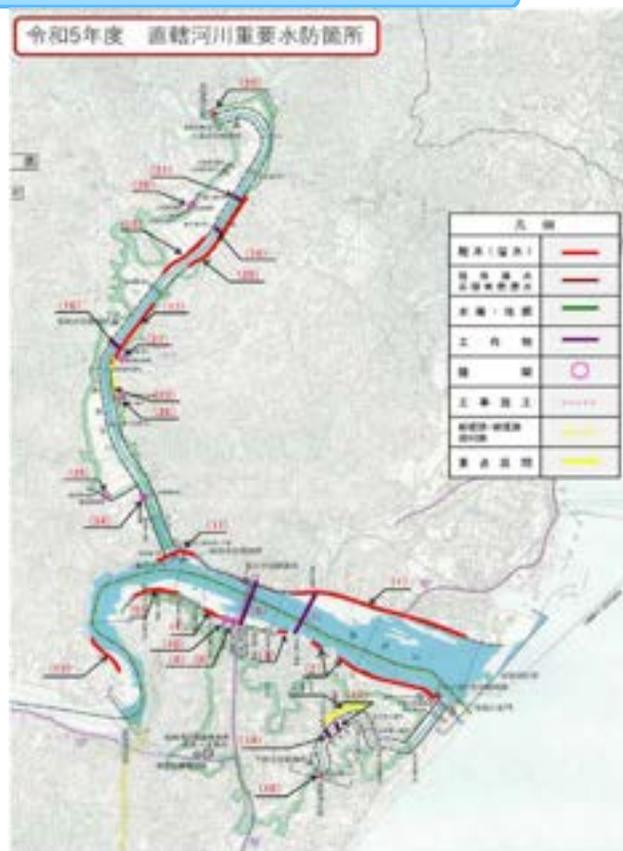
洪水浸水想定区域図の公表



▲熊野川、相野谷川、市田川の各種想定区域図を公表しています。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/river/shinsuisoutei.html>

重要水防箇所の公表



▲熊野川、相野谷川、市田川の重要水防箇所を公表しています。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/river/suibou.html>

重要水防箇所の共同点検

日時：令和6年2月20日(火)
 場所：熊野川、市田川、相野谷川
 参加者：新宮市 防災担当者 3名
 紀宝町 防災担当者 3名
 紀南河川国道事務所 5名



熊野川



市田川

適正な河川管理を行うことを目的に、堤防や護岸の変状の早期発見、河川の利用状況やゴミの不法投棄などを把握するため、河川巡視を行っています。

- 河川管理施設の状況や河川の状況等を把握し、速やかに情報共有しています。
- 熊野川は堤防上から見にくいところがあることから水上巡視も行っています。

水上からの巡視



船の上からも
見守っているのね

陸上での巡視



▲河川巡視(水上、陸上) 実施状況

河口部の土砂堆積について、定期的・継続的なモニタリングを行っています。

- 熊野川の河口は沿岸流の影響により砂州が発達しやすい場所です。河口砂州が発達すると、川から海への安全な洪水流下が遅れ、市街地の雨水が川に流れにくくなるため、水災害リスクが高くなります。
- 河口部では、河川巡視で頻繁に目視点検を行うとともに、定期的に測量を行い、必要に応じて土砂の撤去して川の流れを確保したり、砂州の高さを低下させる等の適切な措置を講じています。
- 令和5年度は、増水時により早く開口部が大きくなるよう、河口砂州の事前掘削工事を実施しました。



▲河口砂州の状況（R6.1月）



▲河口砂州掘削工事

河川の自然環境の変化について、河川巡視、河川水辺の国勢調査等で、定期的・継続的なモニタリングを行っています。

- 平成18年度以降、熊野川では河川水辺の国勢調査を実施しており、令和5年度は両生類・爬虫類・哺乳類調査を実施しました。
- 河川水辺の国勢調査では、魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類等の6項目の生物調査及び河川環境基図作成を定期的、継続的に実施しています。
- その他、河道掘削工事等による環境への影響を確認するための環境モニタリング調査も実施しています。
- 日常の河川巡視でも、季節の自然環境変化や重要生物の状況等についても状況把握を行っています。

▼河川水辺の国勢調査の調査項目と調査頻度

調査項目		調査実施の頻度	
生物調査	魚類調査	5年に1回	
	底生動物調査	5年に1回	
	植物調査(植物相調査)	10年に1回	
	鳥類調査	10年に1回	
	両生類・爬虫類・哺乳類調査	10年に1回	
	陸上昆虫類等調査	10年に1回	
河川環境基図作成調査	陸域調査	植生図作成調査	5年に1回
		群落組成調査	
		植生断面調査	
	水域調査		



▲底生動物調査の状況



▲野鳥の飛来状況 (河川巡視)

令和5年度 河川功労者へ表彰状伝達式を行いました。

- 市田川排水機場水門等操作員として長年、洪水被害軽減のために洪水時は昼夜と問わず、豪雨の中をいち早く施設に駆けつけ、地域の災害・被害の軽減にご尽力なさっている駒井氏の功績を称え、日本河川協会より表彰を受け、紀南河川国道事務所は表彰状の伝達を行いました。

河川功労者 表彰状伝達式

日 時：令和5年8月21日(月) 14:00-14:30

場 所：市田川排水機場 会議室

受賞者：駒井 進一郎氏 (37年間従事)

伝 達：近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

内 容：新宮河川国道維持出張所長挨拶

表彰状伝達

受賞者の声

・このような表彰状をいただきうれしく思います。今後も紀南河川国道事務所や新宮市と協力・連携しながら、地域の災害の軽減につくしていきたいと思っております。ありがとうございました。(駒井氏)



▲表彰状伝達

令和5年度 河川愛護モニターの委嘱式を行いました。

- 国土交通省では、河川の整備・利用・環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及および河川の適正な維持管理に資するため、『河川愛護モニター』を設置しています。
- 熊野川・市田川・相野谷川の各河川をモニターして頂く方を3名決定し、7月20日(木)に委嘱式を行いました。

河川愛護モニター委嘱式

紀南河川国道事務所では、毎年、河川愛護モニターを委嘱し、日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報を報告していただき、河川管理等に役立てています。令和5年度は、3名の方に活動していただいています。

日時：令和5年7月20日(木) 15:00~16:00

場所：市田川排水機場

主催：紀南河川国道事務所

参加者：河川愛護モニター3名

内容：委託書の交付、

紀南河川国道事務所の事業概要説明

河川愛護モニターとしての活動内容説明、

意見交換・質疑応答等

毎年4月頃に
ホームページで
モニター募集を
しているよ！



今年度の河川愛護モニターを委嘱された方々



活動内容の説明を聞き入るモニターの方々

モニターから

- ・過去から熊野川は親しみがあり、熊野川という名を残してほしい。
- ・幼い頃はとてもきれいだった市田川、一時は汚れがひどくなったが今は再びきれいになった。
- ・日頃から注意して見て報告したい。
- ・普段気付かない意見等が重要であり、気付いたことをできるだけ報告していきたい。

堤防に変状がないか確認しやすくするため、年2回の点検前に堤防除草を行っています。

- 堤防の法面は芝等の植生で覆い、洪水の水の流れから堤防を守る重要な役割があります。
- 堤防の点検時期に合わせて、点検しやすいように必要な範囲の堤防除草を行っています。



刈草をロール化して
無償提供しました。

堤防の表面が
見やすくな
ったね！



▲堤防除草実施状況

堤防や護岸、樋門などは洪水を受けると変状が生じることがあります。点検を行い、異常がある場合は、早期に補修を行うことが重要です。

こんな所まで
見ているんだ！



- 堤防の点検は、出水期、台風期の洪水に備えて事前に実施しています。
- 大きな洪水直後、大規模な地震の後にも河川巡視や点検により速やかに状態を確認しています。



堤防や護岸、樋門など洪水を受けると変状が現れます。点検を行い、異常がある場合は、早期に補修を行うことが重要です。

- 令和5年度に実施した堤防等河川管理施設の点検対象施設です。
- 直ちに、補修等の対策が必要な施設はありませんでしたが、評価結果を踏まえ計画的に補修を実施していきます。

▼樋門・樋管の点検対象施設

河川名	施設名
熊野川	竜光寺樋門
熊野川	船町第1樋管
熊野川	船町第2樋管
熊野川	市田川浄化揚水樋門
熊野川	相筋第3樋門
熊野川	相筋第2樋門
熊野川	相筋第1樋門
熊野川	市田川浄化用水取水口ゲート
市田川	市田川排水機場右岸水位維持ゲート
市田川	市田川排水機場左岸水位維持ゲート
市田川	市田川排水機場左岸排水樋門
市田川	市田川排水機場右岸排水樋門
市田川	王子第1樋門
市田川	王子第2樋門
相野谷川	鮎田第1樋門
相野谷川	鮎田第3樋管
相野谷川	鮎田第2樋管
相野谷川	鮎田第4樋門
相野谷川	高岡第1樋門
相野谷川	高岡第2樋門
相野谷川	大里第1樋管
相野谷川	大里第2樋門
相野谷川	大里第3樋門
相野谷川	大里第4樋門

▼堤防の点検対象区間

河川名	岸	距離標	区間延長
熊野川	左岸	-0.20～3.20k	3.4km
	右岸	0.00～3.30k	3.3km
	河川合計		6.7km
市田川	左岸	-0.10～2.00k	2.1km
	右岸	-0.10～2.00k	2.1km
	河川合計		4.2km
相野谷川	左岸	0.00～5.70k	5.7km
	右岸	0.80～5.70k	4.9m
	鮎田輪中堤		1.3km
	高岡輪中堤		0.2km
	大里輪中堤		1.0km
	河川合計		13.1km

▼水門の点検対象施設

河川名	施設名
熊野川	市田川水門
	鮎田水門

▼排水機場の点検対象施設

河川名	施設名
熊野川	市田川排水機場(右岸側)
	市田川排水機場(左岸側)
	相野谷川排水機場

▼揚水機場の点検対象施設

河川名	施設名
熊野川	市田川浄化揚水機場

▼陸閘の点検対象施設

河川名	施設名
熊野川	船町第1陸閘
	船町第2(上流)陸閘
	船町第2(下流)陸閘
相野谷川	弁慶橋陸閘
	鮎田西陸閘
	高岡第1陸閘
	高岡第2陸閘
	大里陸閘

ドローンを活用して、堤防や護岸などの被災調査を行いました。

- 令和5年8月の台風第7号が通過した後にドローン、巡視等による被災調査を行いました。
- 調査状況をより多くの職員がリアルタイムで確認し、速やかな状況把握に努めました。

船町樋管の設備損傷の状況



相野谷川の状況



河口砂州の状況



流木堆積状況



県や市町、JR等が管理する樋門・樋管、橋梁などで、熊野川、市田川、相野谷川に関連する施設は、適切に維持管理が行われているか監督、指導を行っています。

- 県や市町、JR等が熊野川、市田川、相野谷川に関連する施設を所有している場合、出水期までにそれら施設の管理者（占有者）に点検・補修を実施していただき、河川管理者は報告を受けています。
- 河川管理者は、これらの施設（許可工作物）が適切に維持管理されているか確認し、必要な場合は指導を行っています。

◆伏せ越し・河底横過トンネル 点検結果表

令和 5年 5月10日作成

施設名	上水道管 丸山橋	所在地	左岸：新宮市下田三丁目4254番地先 右岸：新宮市清水元4603番地先	河川距離標 (左・右岸)	左岸：1.9Km+69.0m 右岸：1.9Km+60.0m	完成年月日	平成11年3月28日
-----	----------	-----	--	-----------------	----------------------------------	-------	------------

施設管理者	新宮市水道事業所	担当課	工務課	電話番号	0735-22-3230
-------	----------	-----	-----	------	--------------

点検項目	確認内容 (□：チェックボックス)
施設本体の損傷状況	<input checked="" type="checkbox"/> 施設本体(目視可能な範囲)の損傷状況 <input checked="" type="checkbox"/> 河川及び河底 <input type="checkbox"/> その他
取付護岸(堰止め含む)の維持状況	<input checked="" type="checkbox"/> 施設周辺の護岸のクラック <input checked="" type="checkbox"/> 新設の活流(堰止め等) <input type="checkbox"/> その他
ゲートの開閉状況	<input checked="" type="checkbox"/> ゲートの開閉に問題ないか(開成済み等) <input type="checkbox"/> その他
施設周辺の堤防の異常等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 点検範囲並びに点検範囲に隣接する他の堤防に決壊等の <input type="checkbox"/> その他
上下流の河床形状の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 占有している保水護岸や橋脚工事の影響を及ぼしているか <input type="checkbox"/> その他
「操作・管理・点検」等に関する規程・要項等の整備状況(現状と整合しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 操作規程等に基づいた操作マニュアルとなっているか <input checked="" type="checkbox"/> 点検規程 <input type="checkbox"/> その他
管理(点検)体制の整備状況	<input checked="" type="checkbox"/> 管理担当者及び年・月点検の実施体制について確認 <input type="checkbox"/> その他
占有地の清掃・除草の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 占有地の清掃・除草がされているか(実施時期) <input type="checkbox"/> その他
その他施設管理状況	<input checked="" type="checkbox"/> 流木・埋積土砂等の状況、ゴミ等の発生がないか <input type="checkbox"/> その他
第三者の安全確保状況	<input checked="" type="checkbox"/> 第三者に対して危険がないか <input type="checkbox"/> その他
その他()	
前回の点検事項の内容	改善の
備考	

※点検項目は各施設の状態に応じて追加・削減し使用する。
※点検結果は出水期前に設置者に提出してもらい、河川管理者にて確認し、必要な指導、助言等を行う。

◆橋梁 点検結果表

令和 3年 5月14日作成

施設名	新熊野大橋	所在地	(西) 三重県四万郡紀宝町成川 (東) 和歌山県新宮市大橋通	河川距離標 (左・右岸)	左岸：1.3Km+144.0m 右岸：1.3Km+142.0m	完成年月日	昭和51年7月
-----	-------	-----	-----------------------------------	-----------------	------------------------------------	-------	---------

路線名	国道42号	構造形式等の有無	有	橋長	444.8m	橋脚数	5橋脚	
施設管理者	国土交通省 近畿地方整備局	紀市河川国道事務所 道路管理課	電話番号	0729-32-4815	点検年月日	令和3年5月14日	点検者	〇 〇

点検項目	確認内容 (□：チェックボックス)	点検結果	問題がある場合は具体的な内容及びその対応を記載
上部工の損傷状況	<input checked="" type="checkbox"/> 上部工の状況を確認(変位を含む)、河川及び堤防への影響の有無を確認 <input type="checkbox"/> その他	〇	
下部工の損傷状況	<input checked="" type="checkbox"/> 下部工の状況を確認し、河川及び堤防への影響の有無を確認 <input type="checkbox"/> その他	〇	異常なし
取付護岸(堰止め含む)維持状況	<input checked="" type="checkbox"/> 護岸、陸坎、定礎等、破出し等がないか護岸の状況を確認 <input type="checkbox"/> その他	〇	異常なし
実水時保護工の維持状況	<input checked="" type="checkbox"/> ピア及び保水護岸の維持状況を確認 <input type="checkbox"/> その他	—	—
上下流の河床形状の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 占有している保水護岸や橋脚工事の影響を及ぼしているか <input type="checkbox"/> その他	〇	異常なし
橋脚の侵入の状況等	<input checked="" type="checkbox"/> 橋脚の侵入の状況について、河川または目視により確認 <input type="checkbox"/> その他	〇	異常なし
洪水時及び異常時の危険回避体制等の整備状況	<input checked="" type="checkbox"/> 危険回避体制を整備 <input type="checkbox"/> その他	〇	異常の上あり
橋梁の点検体制の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 出水期前に点検要領等に基づき実施しているか <input type="checkbox"/> その他	〇	4月15日点検実施、19日点検結果を4月24日提出
占有地の清掃・除草の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 占有地の清掃・除草がされているか(実施時期) <input type="checkbox"/> その他	〇	異常なし
その他施設管理状況	<input checked="" type="checkbox"/> ピア等に付着している流木等の状況、ゴミ等の発生がないか、設置物の異常がないか <input type="checkbox"/> その他	〇	異常なし
第三者の安全確保状況	<input checked="" type="checkbox"/> 第三者に対して危険がないか(転落防止柵、管理柵、立ち入り禁止標識等) <input type="checkbox"/> その他	〇	異常なし
その他()			
前回の点検事項の内容	特になし	改善の有無及び内容	特になし
備考	異常発生時の水位や雨量等による通行止め、又は規制の基準は設けていない。異常発生時には危険回避体制により新宮川出流箇所と連絡を密にとり、必要な措置を講じる。		

※点検項目は各施設の状態に応じて追加・削減し使用する。
※点検結果は出水期前に設置者に提出してもらい、河川管理者にて確認し、必要な指導、助言等を行う。

橋梁等も
点検されて
いるんだね！



排水機場、水門・樋門、陸閘、観測施設の機能の維持を図っています。

- 洪水時において確実に機能するように、定期的に保守点検作業を行っています。
- 出水が予測される前には事前に運転点検等を実施しています。



排水機場の点検状況



排水機場の点検状況

沢山の
プロフェッショナルに
支えられているのね



陸閘の点検状況



観測施設の点検状況

変状等を確認した時は、早急に対策を行っています。

これで安心ね！



- 点検等により損傷箇所を発見した際は、さらに状態が悪くならないよう、早急に対策を行っています。

堤防の補修

市田川下流部において、堤防裏法の擁壁にクラックが入っていることを確認したため、補修工事を行いました。



排水樋門の補修

相野谷川下流部において、排水樋門出口のコレクター管に破損を確認したため、補修工事を行いました。



構造物の補修

相野谷川下流部において、流入水路の上部に動物の掘り返し、翼壁にひび割れや剥離を確認したため、補修工事を行いました。



低水護岸の補修

市田川下流部において、低水護岸の目地の開きを確認したため、補修工事を行いました。



河川巡視等にて常に河川の水質を確認しており、異常を確認した時は熊野川水質汚濁防止連絡協議会を通じて早急に対策を行っています。

- 熊野川では、河川巡視や水質自動監視（熊野川大橋等）で常に河川水質を監視しています。
- 令和5年度は水質事故の報告はありませんでしたが、毎年、水質事故対応訓練を実施しています。

河川水質の監視



▲熊野川での水質調査の様子



▲相野谷川での水質調査の様子

河川管理施設の補修などを行い、安全確保を図っています。

- 熊野川で安全に楽しんでいただくために、令和5年6月1日(木)に河川管理施設の安全利用点検を行いました。
- 補修が必要な箇所について、対策を行いました。

点検状況



▲点検の様子（熊野川右岸1.4kp付近）

お気づきの点があれば、
連絡してね！



点検箇所



河川の適正な利用を促すため、常に河川区域の利用状況を確認しており、必要に応じて不法行為への対策を行っています。

- 河川巡視等により、河川区域の適正な利用がされているか、不法行為はないか等の状況把握を行っています。
- 不法行為を発見した場合は、行為者の特定に努め、速やかに除去・原状回復等の指導監督を行っています。



▲不法係留の発見



▲漂着ゴミの回収



▲不法投棄の発見



▲水面利用状況の確認

地域の皆さんと連携して河川清掃に取り組んでいます。

- 「河川を美しくする会」、「新宮市」、「紀宝町」等と協働して、地域の皆さんの協力を得て毎年の河川愛護月間に河川敷の清掃活動を行っています。
- 令和5年度は、8月5日(土)に熊野川右岸、市田川(新宮市)、熊野川左岸(紀宝町)において熊野川クリーンキャンペーンを開催しました。

熊野川



熊野川右岸



熊野川左岸

た
く
さ
ん
の
ゴ
ミ
を
回
収
！



▲回収したごみ

市田川



市田川

た
く
さ
ん
の
人
に
参
加
し
て
い
た
だ
き
ま
し
た
。



河川環境に関心を持っていただくための取り組みを実施しています。

- 近畿大学附属新宮高等学校・中学校スーパーサイエンス部の皆さん（生徒6名、教員1名）、電源開発株式会社の皆さん（4名）と共に、9月30日（土）に二津野ダム下流の河川環境の特性を把握するため、河原の石の分布計測とそこに生息する水生生物調査を行いました。
- 調査では、講師として水生生物調査アドバイザーの瀧野秀二氏にご協力いただきました。



開 会



定量採集



定性採集



河床材料の計測



瀧野先生の解説

参加者の感想

- ・相野谷川に比べて魚の個体数が少なく、また岩が多く感じました。
- ・今回は、定性採集の他に定量採集や河床材料の計測を行うことが出来、とても勉強になりました。

熊野川・北山川主要地点の毎正時濁度データを公開しています。

- 「熊野川の総合的な治水対策協議会」において、濁水長期化軽減対策を検討し、目標達成に向けて各機関が取り組んでいます。
- 濁水の発生は多くの要因が影響することから、全ての対策が終了するまでモニタリングを行っていきます。

～毎正時の濁度データを公開しています～

- 「熊野川の総合的な治水対策協議会」において、濁水長期化軽減対策を検討し、目標達成に向けて対策を進めているところです。
- 濁水の発生は、毎年の出水状況と河川や流域の多くの要因が影響するため、全ての対策が終了するまではモニタリングを行っていきます。

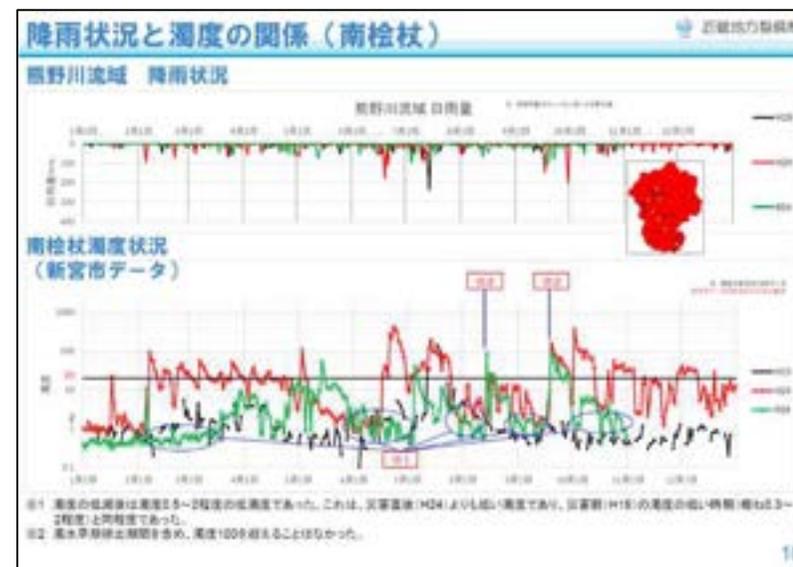


▲『熊野川・北山川の合流地点』の画像(10分更新)をHPで配信しています。



▲各観測地点の濁度データをHPで公開しています。

毎日チェック
しています



南検杖地点で濁度20以上を記録した日数は、平成23年災害後、減少傾向が確認されています。

<http://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/river/kumanoinfo/dakudo.php>

刈草の処分量削減のため、植生点検や焼却処分、刈草の無償提供を行い、積極的なコスト縮減に取り組んでいます。

- 熊野川では、草丈の低い植生への転換に着手し、刈草量の削減によるコスト縮減を図っています。
- また、熊野川の河道掘削で発生した土石について、採取を希望する事業者を公募して提供しました。
- 除草により発生する刈草を有効な資源として、多くの方々に利用していただくために、年2回無償で提供しました。

草丈の低い芝へ植生転換（熊野川・相筋堤防等）



外来種が繁茂

平成29年10月4日



植生転換後

令和5年2月6日

刈草の無償提供（年2回実施）



刈草ロール化



刈草ロールの提供状況

事務所ホームページでお知らせしています。

土砂採取公募（熊野川）

国土交通省
近畿地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kinki Regional Development Bureau

Press release

令和4年5月9日 14:00
資料配布 近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

**熊野川(直轄管理区間)掘削土石を
採取する事業者を募集します。**

紀南河川国道事務所は、河川整備計画に基づく河川改修事業により、河道掘削で発生する土石について、公共事業へ優先利用した後の土石を対象に、採取を希望する事業者を公募します。

- 【申込期間】令和4年5月10日(火)から令和4年5月30日(月)まで
- 河川内に位置させた河道掘削土石を提供。
- 全体予定土石量 54万m³
- 採取期間は、令和4年8月1日(予定)から令和7年3月31日まで
- 河川法の規定により土石採取料が徴収されます。

<取扱い> 令和4年5月10日 朝刊以降

<配布場所> 新宮中央記者会、新宮記者クラブ、熊野市記者クラブ

コスト縮減を積極的にやっているのね



防災意識向上のため、防災授業などに取り組んでいます。

- 地域の防災力向上のための取り組みの一環として、新宮市立熊野川中学校で防災授業を行いました。
- 開催は今回で6回目となり、中学生、保護者、地域の方、そして和歌山県と新宮市の方にも参加いただきました。
- 今年は台風7号が紀伊半島を上陸し、中学校周辺の熊野川(日足地区・県区間)では氾濫危険水位を超えたため、水害時の行動の振り返りを行い、避難行動に向けての理解を深めました。

熊野川中学校での防災授業

- 日 時：令和5年12月6日(水) 10:35~12:30
- 場 所：新宮市立熊野川中学校
- 主 催：紀南河川国道事務所
- 参加者：中学生、保護者、地域の方、和歌山県、新宮市
- 内 容：近年の水害について(紀伊半島大水害時の被害状況)
令和5年台風7号の振り返り(避難情報と避難のタイミング)
避難に役立つ情報ツールの操作
DX推進、オンライン学習ツール

参加者の感想

- ・ 避難を判断する際にどのように情報を得るのかを知ったので、情報をしっかり得てできるだけ早く避難できるようにしていきたい。
- ・ DXについて、ドローンや無人化施工による技術等、初めて知ることが多くとても興味を持ったので引き続きこのような取り組みを行っていただきたい。



▲班別討議の様子

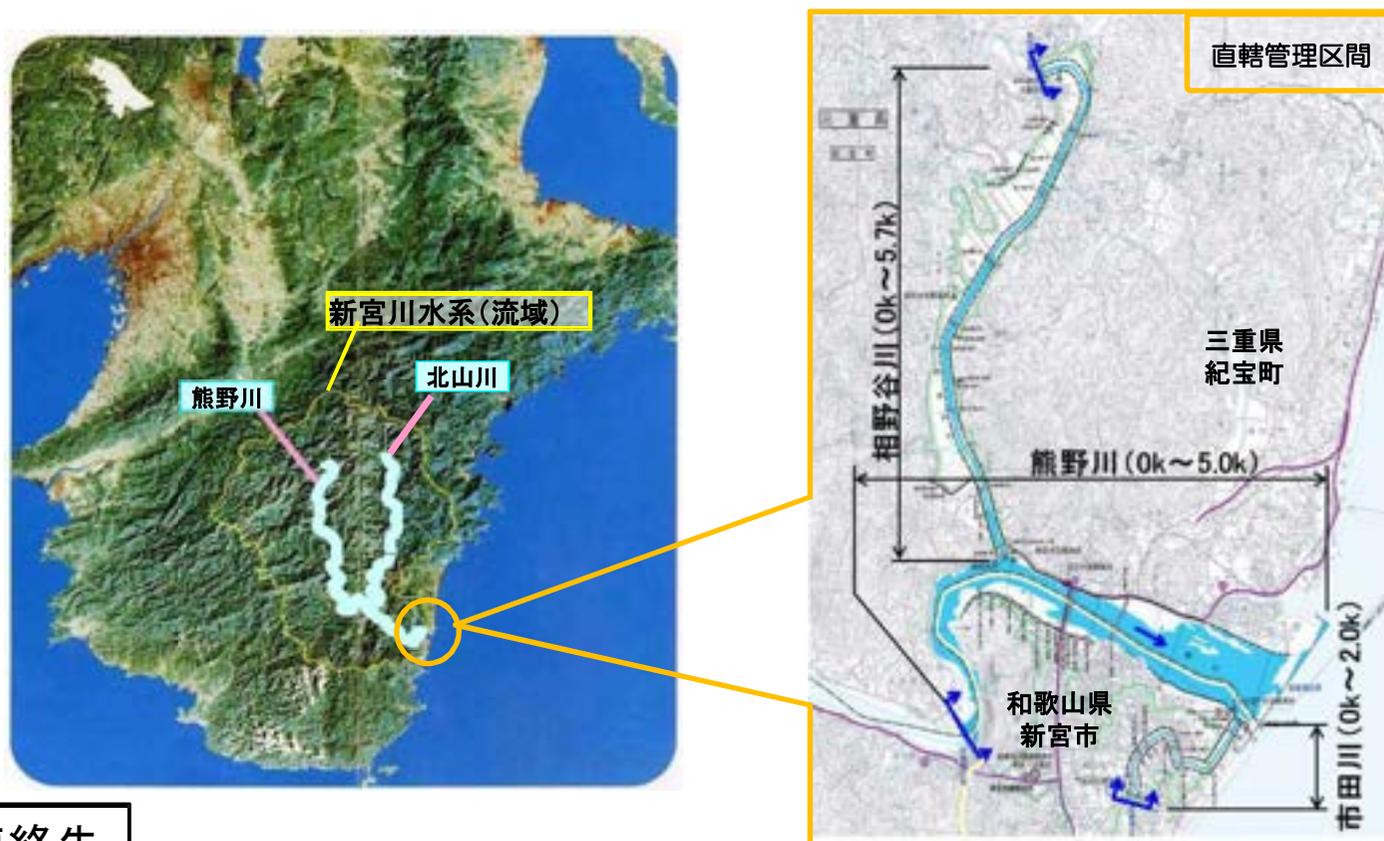


▲意見発表の様子



▲DXの取り組み紹介

河川の維持管理に終わりはありません。これからもみなさまが楽しく・安全に過ごすことのできる河川であるために、紀南河川国道事務所は日々様々な仕事に取り組んでいきます。



所在地・連絡先



国土交通省 近畿地方整備局

■ 紀南河川国道事務所

〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142

TEL.0739-22-4564 (代)

ホームページ: <http://www.kkr.mlit.go.jp/kinan>

■ 新宮河川国道維持出張所

〒647-0051 和歌山県新宮市磐盾1-3

TEL.0735-22-8165